

体罰についての 専用相談電話を開設します。

京都府教育委員会では、体罰は決して許されない行為であるという認識のもと、体罰根絶に向けた取組を進めています。

その取組として、児童生徒・保護者向け（府内公立学校（京都市立を除く。））の体罰についての専用相談電話を開設します。

● 開設日：平成25年5月1日（水）から

● 開設時間：毎週水曜日
午前11時30分～
午後6時30分

● 電話番号：075-612-5013

担 当	学校教育課指導第2担当
電 話	075-414-5840